国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	33,583,761,439		
一般管理費	817,003,353		
財務費用	149,796,363		
雑損	12,105,768		
臨時損失	83,142,742	34,645,809,665	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,207,892,981		
入学料収益	△ 459,074,400		
検定料収益	△ 107,931,300		
附属病院収益	△ 16,430,338,658		
受託研究等収益	△ 429,492,647		
受託事業等収益	△ 206,521,524		
寄附金収益	△ 690,677,373		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 171,838,680		
資産見返寄附金戻入	△ 181,126,019		
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 8,728,861		
財務収益	△ 6,605,019		
雑益	△ 314,246,765		
臨時利益	△ 8,029,791	△ 22,222,504,018	
業務費用合計			12,423,305,647
Ⅱ　損益外減価償却相当額			897,642,048
Ⅲ　損益外減損損失相当額			1,384,950,766
Ⅳ　損益外利息費用相当額			7,166
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			8,489
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			2,075,673
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			294,226,168
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	25,708,686		25,708,686
Ⅸ　（控除）国庫納付額			0
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			15,027,924,643

（重要な会計方針）

当事業年度より、『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）』及び『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省日本公認会計士協会平成28年４月21日最終改訂）』を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、復興関連事業（授業料等免除相当分を除く）及び「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、国立大学法人香川大学業務達成基準取扱要項に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

なお、当事業年度は中期目標期間の最後の事業年度であり、国立大学法人会計基準第78条第３項に基づき、運営費交付金債務を精算する必要があるため、当該運営費交付金債務の残高を全額収益化し、臨時利益として計上している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	10～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	４～８年
車両運搬具	４～７年

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．徴収不能引当金の計上基準

徴収不能引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、滞留債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

翌期の運営費交付金により賞与の財源措置がなされる場合には、引当金は計上していない。

また、運営費交付金により財源措置がなされない場合には、職員への賞与の支払いに備えるため、当該職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。